

な傾向かと思はれる。併し、自然に行はれさうな案であるだけに、平假名案は、研究して善いものにしようといふ方針とは縁の遠いもの即ち國字改良といふやうな大きな問題から見ると最も姑息な性質を持つて居るものと云へる。

此方針で明な國字改良の意識を以て運動して居られたのは、故中村春二氏である。氏の最も重く見て居られたことは、國語を漢字から解放して純粹な國語の發達をはかることで、この點では吾々の方針と大體同じである。此趣意から、假名を探るやうになつた一つの理由は「假名は日本人の立派な發明ですから、凡てを假名で書き表はさう」とされたので、ローマ字に關しては次のような態度を取つて居られた。

「私は大和言葉の發展のうへからローマ字を排斥はしない。何となれば、漢字音をローマ字綴りで書くと意味が分らぬ故、自然と大和言葉が作られ發達するからである。併しながら、ローマ字は、文字の形に於て、又横書きに於て、今迄の國語と異なると、又形の上から漢語の代り西洋語が盛に使はれ、大和言葉の發達よりは、ヨーロッパの奴隸となりはすまいかとの懸念からローマ字説に賛成しない。」

又假名のうちでも、片假名でなく、縱書きの平假名を主として使はれる理由としては、別に深い理由があるのではなく、平假名の方が今迄の習慣に合つて居て、それがすきだといふのであるやうに見える。この邊の氏の方針は、主として氏一個の趣味から出て居るので、理窟は別にないらしいから、私も別に批評の必要を認めない。只ローマ字に對する氏の懸念に對しては、本文第一篇第五章の九で述べた通り、漢字對漢語の關係とローマ字對西洋語の關係とは全くちがつて居るから、そのやうな懸念がないのみならず、ローマ字文では、中村氏の主張される假名文よりも外國語が却てはいり悪いのである。實際中村氏の書かれた假名書きの文章には、「ローマ字世界」に出る文章よりも外國語が多く使つてある（オーソリチーやパブリックサービスなど）。

大和言葉と外國語の論は扱おき、中村氏の使つて居られる縱書き平假名（縱を幅の半分位に押つぶした平假名）は決して読み易いものではない。これは本書に（五三頁）假名一般について述べたと同じ理由に基いて居るに相違ない。

## 二、山下芳太郎氏の論

山下氏の論は、同氏が大正九年に小冊子として出した「國字改良論」で明に知れる。これにはローマ字を非とする議論もあるから、次にその要點と批評とを述べる。

氏の論文には「國字改良の必要」、「假名文字の二條件」、「二條件の理由」、「反對論に對して」の四つの部分がある。

「國字改良の必要」には、漢字を廢して他の文字を用ひざるべきからざることを、教育完成の爲と國力振興の爲との二つの方面から論じてある。大體私が本書に書いたことと同様な趣意であるが、山下氏が實業家であるだけに、タイプライター使用の便利が特に重く論じてある。

「假名文字の二條件」には、氏が横書き片假名の形の研究の根本方針とした條件が書いてある。これは、「第一、横並べの片假名の字體は、如何に之を工夫するにしても、誰が見ても直ちに是を読み得る程度でなければならぬ。第二、片假名を横に並べた時に、その文字が互に密着して、一語づゝ一つの形をなし、ある見覺ある語形を作らねばならない。文字が結合しないと、一見假名の豆を蒔いたやうで、何時も一字づゝ拾ひ読みをなすこととなる。これでは文字たるの資格を外れる」と云ふのである。假名でなくてはいけないといふことは次の項にあるが、假名ときめた上

は、上の第一の條件は尤もな條件であらう。又第二の條件は、本書五三頁に述べた假名の缺點を救ふ爲のもので、それの方法は、五一頁に出したローマ字の性質一二と同様な性質を持つやうに假名の形をもちるのである。

「二條件の理由」といふ處には、特にローマ字論者に讀んでもらひたいと銘をうつた部分がある。その要點は、

「第一、進化的即ち漸進的の改革にあらざれば國字の改良は不可能である」といふ標題の下に、「生物界には木に竹を繕いだる如き革命變化はなくして、皆漸進的變遷を重ねて來たのである」と、「何れの社會にも共通に必ず無くてはならぬものは、個人と個人との意思を通ずる言葉である」と、「文字の發明以來、言葉が亦手より紙や筆を通して眼に傳ることとなつた」ことを述べられ、續いて、「英吉利が印度に英語を普及せしめんとして居るけれど、土語は決して廢らぬ。……況んや自主獨立二千有餘年の尊き歴史を有する我日本國民が自ら思ひ立つて自身の神經系統たる言葉や文字を他國のものに改めることは男が女にならんとするよりも困難である」、又も少し後に、「又ローマ字と日本々來の文字とは全く其系統を異にして

居るから、日本の文字をローマ字に改めんとするは文字の革命であつて、漸進的變遷ではない。故に實行不可能なりと斷言し得る次第である」、續いて、「實行の方面から考へて見てもローマ字實行の困難なことが分る」といつて、何時まで經つてもローマ字を讀むに困難を感じる「田夫野人」は必ず澤山にあつて、ローマ字を強制し得ないことを說いてある。次に假名を主張することは徒勞でないことを說いて「日本國固有の文字であつて誰でも讀めるといふことは即ち之を基礎として、將來此の上に進化的變更を加へ得る可能性のあることを意味する」とある。

「第二、文字は語形を作り得ねばならぬ」といふ標題の下では、「平假名でも片假名でも隨分昔から存在して居りながら、纏まつた語形をなさず、何時迄もバラ／＼になつて拾ひ読みを爲すの必要があつた爲に、今日に至るまで遂に發達するを得なかつた」ことを述べてから、「見覚えある語形を爲す程度について、片假名文字とローマ字とを比較して見ると、次の如き優劣がある」と云つて次のことが書いてある。

「ローマ字は之を以て英佛等の語を綴るときは、實に見事なる成績を發揮するが、之を用ひ

て日本語を綴ると頗る大なる缺點を顯はす。それは日本語の音は殆んど皆子音（父音）と母音とを合せたるもので、子音のみ重ねる場合が少い、即ちa e i o uの五字は殆ど一字置きに重複して用ひられねばならぬ」と云つて、八通りの文章に就て母音と子音との數の統計を出して、子音三八六〇個に對する母音三八三七、子音 100 に對する母音 100 (99 と云ふ方が正しからうが、その差は今問題ではない) であることを示し、又英語で同様な割合が子音 100 に對する母音 63 であることを示し、そして「母音の總數は英語では子音の六割五分あるものがローマ字では十割となる計算であるから、一見紛らはしき綴字の出來るのは當然である。然るに一方片假名は五十音盡くが異なつた形を有して居る、故に之を適當に配列すれば、自ら見覚えある字形をなすのである」と論じて居る。

山下氏の論の要點は右のやうである。私から見ると一向理窟になつて居ない處に、氏は理窟が通つて居るやうな言ひ方をして居られるのが不思議である。

第一に、山下氏は言葉の大事さと字の大さとの區別に就ては一向御調べにならず、印度人の土語の廢ないことから、日本の言葉や文字（山下氏の文には、上に出した句の外にも、「言葉や

「文字」といふ連語が數ヶ處に出て居る)の論へ直ぐに持つて行かれ、續いて文字に關する結論を出すといふ行き方であるから、この二つのものゝ大事さ、變へられ得るものか得ないものかに就て全然程度の違ふこと(三頁、四二頁以下)を知つて居るものから見ると、議論が丸で成つて居ないとしか云へない。

次に、「日本々來の文字と全く其系統を異にして居るローマ字に變へることは文字の革命であつて漸進的變遷でない」と云はれるが、現在の日本字の書き方で主になつて居る漢字は言ふまでもなく象形文字であるから、それを音標文字なる假名に變へることこそ革命的な變化だと云ふべきであらう。只假名の形が今迄にも知られて居るだけで、象形文字から音標文字への變化を漸進とし、同じく音標文字であるローマ字へ行くのは革命的だといふのは、餘り勝手な議論だと云はねばならない。尙文字の場合の漸進的變遷がどのやうに起るべきかに就ては第三篇第一章の六に述べてある。

次に、「ローマ字は何時まで経つても日本全體に知れることは出來得ない」と云はれるけれども、ローマ字が相應に行はれて來さへすれば(第三篇第一章の四、五参照)、それが日常必須の文字と

して小學校で教へられるにきまつて居るから、此點では心配は全く無用である。

次にある要點「日本國固有の文字で誰も讀めることができない」とあるのは、「誰でも知つて居るものなれば進化的變更を加へ得る可能性あることを意味する」とあるのは、「誰でも知つて居るものなれば進化的變更を加へ得る可能性がある理窟だ」といふ意味と取れるが、さういふ理窟はありさうにも思はれない。

終りの方で、「ローマ字で書いた日本文に母音が多い爲に一見紛はしき綴字の出來るのが當然だ」と云はれるのも、「母音の多いことの當然の結果として紛はしい綴字が出來る」といふ意味と見えるが、何故さういふ關係になるのか、私にはとんと合點が行かない。長年實地にローマ字文を読み慣れて居る經驗から見ても、ローマ字で書いた日本文が英語獨逸語に較べて餘計紛はしい語形になつてこまると思つたこともないし、又母音の多いことが苦になつたためしもない。この處は山下氏が澤山の統計まで調べて論じて居られるから、餘程さう思ひ込んで居られるらしいけれども、吾々の實地の經驗によれば、さういふことは丸でないのである。

最後に「片假名は五十音盡くが異なつた形を有して居る、故に之を適當に配列(字形を工夫す

るの意味か）すれば自ら見覚えある字形をなすのである」といふのも、どうしてさういふことになるのか分らない。字の種類の数が多い程、それを列べた形が見分けにくく見覚えにくくなるといふのなら理窟らしいが（六二頁参照）、其反対のことを言つて居られるから、全く了解に苦しむ次第である。

要するに、山下氏の議論では、國字改良の必要や、現在の假名の形に缺點のあることの論は立派であるけれども、假名とローマ字とを較べてローマ字を斥ける議論には、理窟の立つて居る部分が一つもない。

山下氏の論文の最後の部分「反對論に對して」には、別段要用なことはない。其中にローマ字に關係したことでは、「ローマ字は子音と母音とに別れて居るから優つて居る」といふ議論と、「ローマ字ならば外國語をも書き表はせるから優つて居る」と云ふ議論に對して辨じてあるが、私はローマ字のかういふ點には重きを置いて居ないから、山下氏の辨を記す必要も、それを又評する必要もない。

山下氏の議論の方面は大體右の通りで、特にローマ字に對する議論は思ひの外に値の少いものであるが、氏の實行方面的努力は全く敬服すべきものである。氏は大正三年に氏が工夫した假名を時事新報に出されてから大正十二年になくなれるまで幾度も、氏の方針によつて種々の假名の活字を作らせて、段々に改良して、ローマ字の長處たる、字形をなすといふ性質を假名に持たせようと努めたのである。最後には大分それに成功した積りで氏自身は居られるらしいけれども、ローマ字を使ひなれて居る目から見ると、上に（六二頁）述べた通りこれはとても望のある仕事ではないと思ふのである。

### 三、高尾謙一氏の「ニホンジ」

東京の高尾謙一氏は、山下氏と同様な方針で、併し獨立に、横書きに都合のよいやうに片假名を整理した字を考へて居られ、大正九年の末にそれを纏めて「ニホンジケンキュー」といふ冊子を作つて出された。字の形を研究する方針に就ては、山下氏よりももつと具體的にこまかい點までも研究されたやうに見える。そして山下氏の最後の案は、高尾氏の案と殆んど同様なものである。（六一頁の標本参照）

#### 三、高尾謙一氏の「ニホンジ」

高尾氏の冊子では、國字改良の必要と「ニホンジ」の説明が主になつて居て、ローマ字を斥け、「ニホンジ」を取るべき理由は、山下氏の如くに明には説いてない、只「……ローマ字文を見ると、なる程、これならば至極便利であります。けれども、深く深く考へて見ると、今日の日本は勿論、近い将来の日本では、國民の一部分には兎も角も、一般の民衆のためには、ローマ字よりもニホンジを使ふ方が自然であり樂でもあり、また非常に便利であると私は信じます」。これだけが書いてある。つまり假名が現在日本人全體に知られて居ることを重く見られたといふより他はないやうである。從て氏に對する私の批評は前に（第一篇第三章の二）述べたもので十分だと思ふ。

#### 四、野上俊夫氏の假名論

文學博士野上俊夫氏は數年前から時々新聞や雑誌に假名を主張する論を出して居られる。今茲に、氏が大正十年四五月に東京日々新聞に出されたものとカナモジ會の冊子二つに出されたものに就て要點だけを評する。

##### 大正十年のもの

氏の「ローマ字と假名との比較」には日本語の子音が大體いつも一つ毎に一つの母音の前にあるから、それ等を分けて書くことが無駄で、假名のやうな標しの方が「綴字法又は正字法」といふ餘計なことを學ぶ必要がないだけ利益だと云はれる。そして、小學校兒童にローマ字を教へるときに假名なればカならカをそのまま書けるのにローマ字では「コ」といふやうな綴り字法を教へることが無用の負擔であること、其後にも「一生涯一度毎に面倒なる綴字をやらねばならぬ」ことを不利益とされる。

綴字法が英語などのやうに複雜不規則であれば、その煩はしさも問題になるだらうが、日本語ではこれは何の面倒もない。又兒童にローマ字を教へる場合のことを云へば、吾々の取つて居るやうな教へ方をすれば、幼稚園程度の兒童が假名よりはローマ字の方を却て容易に覚える。今その比較を説明すると、先づ aiueo は假名もローマ字も同様に教へられるが、次にカキクケコへ來たときに、假名では、全く似寄りのない五つの形を覚えなくてはならないのに對して、ローマ字ではコを「カキクケコのしるし」と稱へてこれを aiueo の前に書くことを教へるから、

只一つの形を覚えてカキクケコ皆書ける。そしてこのやり方を呑込めば、あとは「サシスセソのしるし」は<sup>s</sup>、「タチツテトのしるし」は<sup>t</sup>だといふだけで、假名のサシスセソ、タチツテト十字に當ることが覺はるのである。實際まだ假名を知らない兒童に教へた経験で見ると、ローマ字の方が假名よりも容易に教へられるることは事實である。そして其間に綴字法がどうだといふやうなことは丸で問題にならない。況やそれから後に「一生涯面倒なる綴字」などといふことは事實の上に何もない。

次に野上氏は「書き方の遅速」として二人の人について行はれた書き方の速さの實驗を述べられて、ローマ字の方が假名より六割乃至八割餘計に時間を取ることを云はれるが、かういふことは、(一)二人や三人の實驗で決すべきものでない、(二)ローマ字を書き慣れて居る程度が大きな關係を持つから、其點の研究が必要である、(三)野上氏は假名やローマ字を一つづゝ書かせて、その時間測られたらしいが、ローマ字の特長は長い文句の續け書きに便利に出來て居る點であつて、字の實地の使ひ途がその方であるから、一字づゝの實驗は實驗にならない、特に(四)ペンの上げ下げで手の疲れることまで實驗しなければ、書き方としての良否の比較にならない。

次に「読み方の難易」には、別に確なことが書いてない。

「歐米との關係」と云ふ所で見ると、氏は、ローマ字論者がローマ字を主張する理由が、日本人が外國語を習ふ爲に便利であること、日本語に使はれる外國語「ランブ」の類を外國のまゝに書くのに都合がよいこと、あると思つて居られるらしい。これは吾々のローマ字論とは大に違つて居る。我々は外國語を習ふ爲の便利とか、外國語を其まゝローマ字で書くことなどは丸で問題にして居ない。それよりは外國人の中に、日本語を知り、日本語を通して直接に日本人の考へや議論を知る人が多くなることを一方の重いこととして居る。此點でローマ字と假名との價値の差の大きいことは云ふまでもない(八四頁参照)。

次に野上氏は「日本語の純正を害す」といふ標題で、ローマ字で日本語を書くと、日本語が外國語風に發音される恐れがある、日本人自身の中にさへも外國語くさく(讚美歌の如き)發音する人があるのが不都合だと云はれる。これは、私も同感で、嘗て「ローマ字世界」で論じたことがある。かういふ點で煩を受けない爲に、吾々はローマ字の綴り方を全部日本語本位にして、その發音は外國語に於ける規則習慣に頼らないことにするといふ方針でやつて居るので、それ

が即ち「日本式綴り方」である。野上氏は他のローマ字綴り方に較べて、日本式綴り方のよいことを認めて居られることが數ヶ所に見えて居るのは私の愉快に思ふことである。

終りに「所謂文明の利器」といふ處では、タイプライターやライフタイプがローマ字専有の「利器」でなくて、字面を取りかへるだけで假名にも使へることが書いてある。これは或程度までそれに相違ない。併し、ローマ字なれば凡てのものが其儘使へることに較べると、假名とローマ字とが同等ではないことは明である。外國で出来る新しい發明は勿論、日本で其種の器械の改良發明がある場合を想像しても、其儘といふことが、實用上商賣上どれだけ有利だか分らない。

同じ項の終りに、例へばタイプライターで、假名の方が打つ字數が少くてすむからローマ字よりも便利だと書いてあることは、或はさうかも知れない（尤も假名四十八字がローマ字の十九字に較べて二倍半も字數があるから、鉗の數を多くするか、又は一つの鉗で二つ以上の字を打つことが必要になる爲に、假名の一字はローマ字の一字よりも餘程打ちにくいに相違ない、從て、打つ字數から一寸考へる程假名が便利ではあるまいが）。續いて書いてある、タイプライターで各の字に與へられる場所の廣さが同じになつて居ることが假名の方に餘計に工合がよいといふこと

は、それに相違ないけれども、左程重いことではない。

要するに、野上氏の論文にあることで、假名の利益となるらしいことは、タイプライターが早く打てるこつだけらしい。それも本書四一頁で述べた通り大分疑はしいのである。そして、それは外の肝要な點に於けるローマ字の方のよいことを消す程のことでないのは云ふ迄もない。

大正十三年の「カナとローマ字」に出た論

此論文は、一、國字論の進歩、二、カナ論の勃興、三、ローマ字論者の主張、四、ローマ字論者との謬見、五、聲音增加の問題、の五つから成つてゐる。

一、二の部分には歴史的事があるだけで別段批評すべきことはない。二の終りには有力な力ナモジの主張者として特に故山下芳太郎氏の名が掲げてある。

三の處には私の「ローマ字國字論」の初版にカナに關する論は僅々三四頁しかなかつたことや、著者のカナ論に關係した歴史があつて、終りにローマ字論者がローマ字を主張する根據として次の五箇條を掲げてある。

(一) 字母の數が少い。ローマ字は普通二十六字、日本語に用ふるのは十八九字に過ぎぬ。然る

に假名は少くも四十七八字、片假名平假名を用ふれば其倍になる。濁音、半濁音、拗音などを入ると字母が甚だ多くなる。

(二) 假名遣ひの面倒がない。假名には「小」の字にしても「ショー」「シャウ」「ショウ」「セウ」「セフ」の五種あり得る故、學習に面倒である。

(三) 語の間が切れて居る故、よみ誤りが少い。カナの電報の文の誤り易いことは人の知つて居る所である。

(四) タイプライター、ライノタイプなどの文明の利器が自由に用ゐられる。

(五) 歐米との交際が進むにつれて歐米の言葉や音が多くはいつて來るのを書きあらはすに、カナでは不可能である。ローマ字は之れが出來る。

四には上の五箇條の主張に對する反駁がある。(一)に對してはローマ字は字母の少いかはりに綴り字若しくは正字法といふ厄介なものがあるので、字母の少いのを取り立てゝいふ程のこともないこと、(二)に對しては、假名を使つても假名遣ひを廢止すればよいこと、(三)に對しては、假名を用ゐても文字の間を切りさへすればよいといふこと、(四)に對しては、假名のタイプライターが出を擧げてをく」とある。

てローマ字よりも反て便利なことが論じてあり、(五)のことは次の節で別に書いてある。

なほ此節には書き方の早さでは明にローマ字が損であることを實驗的に證明したことが出て居て、終りに「此の外に読み方の便不便の問題もあるが、こゝでは論じない。たゞ在來のローマ字論者の常識論でローマ字が大に優つて居るやうに云つて居た事が全然根據のないといふとのみを擧げてをく」とある。

五の聲音增加の問題といふのは、加茂法學士が、どん／＼ふえて行かうとする日本語の種々の音、朝鮮語、琉球語、アイヌ語や交通頻繁になると共に輸入される外國語を書くのにカナだけで行うることは無理だといふ議論に對する反駁がある。

此冊子に論じてあることは右の通りであるが、私のローマ字國字論(初版)に三頁ほどある假名とローマ字の比較には、「假名にはそれの形から来る缺點があつて假名ばかりで書いた文章が甚だ読みにくいこと」と、「ローマ字は世界共通の字だからローマ字であれば日本語が外國人及び外國に廣まることがたやすく假名ではさういふ利益がない」ことが書いてある。そしてこれ等二つが假名とローマ字に於て最も大切な點なのである。然るに野上氏の文章にローマ字論者の主張と

してある中にはそれがのつてゐなくて、只右の二つのうちの一つについては「この他に読み方の便不便の問題もあるが、こゝでは論じない」の一行ですましてある。これは私の國字論（初版）に假名の部分が三頁しかなかつたことを見ただけで中身を讀まれなかつたのか、さもなければ野上氏は御自分の思ひ込んで居られる範囲のことだけ了解され、其他のことは頭にはいらないので、上のやうな評をされたものであらう。而もこの字の形から來る読み易さの問題は、野上氏自身が有力な假名論者として名を出して居る故山下氏の最も重きを置いた點であるのに（三七一頁以下参照）、野上氏はそのことに觸れて居ない（又は上の一行でそれを片付けて居る）ことを見ても、同氏にはさういふことが御判りにならないものと見える。（若し了解して居られて上のやうな議論をされるものならば、私は氏を以て學問的良心の缺けて居る人と評するを憚らない）。

このやうなわけで、この冊子で野上氏が反駁し得たと思ひ込んで居られるらしいローマ字論者の主張なるものは、少くも私の主張の要點を外づれて居るから、この論文はローマ字反対論として、何の價値もないものである。

氏の五ヶ條の反駁について私の感することを略記すれば、（一）の反駁の中で、正字法といふ厄

介なものといふ點は前の論文について云つた通り。又ローマ字の字數の少いことの效能は、児童に教へる場合の手數の少いことを主とするのではなくて、本書第一篇第三章の七で述べた通り、よい形の字を揃へることの難易に關係するもので、この點は決して軽いことではない。（二）は現在の慣例があるからさう簡単には行くまい。（三）の語を離して書くことはよいには相違ない、併し假名では、それは誤解を避ける效能があるだけで、早讀（字の形を見ただけで讀んで行けること）には餘り效能がない（六二一頁参照）。（四）は前の論文で述べた通り。（五）の點については、私は加茂法學士のやうには考へないので、それに對して野上氏の反駁されたことの方が大體尤もだと思ふ。しかしこれは吾々のローマ字論には關係のないことである。

昭和四年の「カナの特質」に出たもの

この冊子には、最初の「日本語にはカナが最も適して居る」といふ欄で先以てさういふ主張を述べ、次の「ローマ字必ずしも完全ではない」の欄で、英語のaのいろいろな發音の例を擧げて、各國語の母音が七十通りもあるのを五つや七つの母字では完全に表はせない（子音でも同様）ことを述べ、次の「カナは果して間に合せの文字か」では、M字の例についてローマ字も假名と同

様に象形文字から出たものであることを述べ、次の「發音と文字」の欄では一つのローマ字に澤山の發音があることや、ちがふ國語毎に發音の癖があることなどが述べてあり、次の「西洋に於ける文字のなやみ」では寧ろ外國の方が現にいろいろの文字の不完全なために困難を感じて居る事實が多いことを述べ、次の「カナは最上の國字」では日本語では子音と母音が必ず組合つて居る（詞の終りが必ず母音で終る）から、日本語はカナで表はすのが最もよいことが述べてあり、次の「文明の消長」では今ヨーロッパが盛だからと云つて永久に變らないもののやうに思ひ日本の國字をヨーロッパ人も不都合を感じて居る文字にかへてしまふといふのはどういふものかといふことがあり、次の「外來語の處理」では外國語がはいつて來ても日本流に變るものだから外國音のことを心配しなくてよいことが述べてあり、終りの「結論」では英語を一般の中學生に強制的に教へたり、又ローマ字を持つて來て全然發音の系統のちがふ日本の國字を現はさうといふことは無理でもあり、又いさか本末を顛倒して居るやうに考へられること、ローマ字論は「日本だけが不完全な國字國語を持ち、外國は二十六字のアルファベットを以て少しも不自由なくやつて居る、又今のヨーロッパの狀態がいつまでもつづくものだといふやうな無知」から來るのである

ことから、日本語を表すにはカナが最も適して居ると結んで居られる。

これで見ると、野上氏の議論の要點は、結論にある一種の見方を別にして、(1)ローマ字は不完全なものであることと、(2)日本語の音が必ず母音で終ることとの二つである。

(1)の方に對する論法は、ローマ字は英語其他のヨーロッパ語で完全に用を達して居ない、故にローマ字は不完全である、故に日本語にローマ字を使ふのは不適當だといふ論法と受取れる。この論法が論理的でないことは差措いて、一方で氏は日本語には母音が五つしかないと認めて居られるのを見ると、普通の考へ方ならば、「英語などのやうに數十の母音を持つ國語にはローマ字は不適當だが、日本語のやうに五つの母音のみを持つ國語には丁度適して居る」と考へるべき處だと思ふのに、氏の論法はその逆になつて居るのは全く不思議である。特に外來語の音に就てさへ、それが日本音になつてしまふのだ（この點は私も同感である）とまで徹底して母音五個を主張されるのに、上のやうな普通人の出しさうな結論を出されないのが不思議である。

(2)については、日本音が終りに母音を持つといふ點では私も同じ意見であるのだが、それ故にカナがよいと一足飛びに結論されるのは遺憾な次第である。第一假名に對する疑問としてどこで

も出される拗音促音の書き方について何か言譯位のものがあつてよさそうなのに、一言もそれに云ひ及んで居られない。それは氏一流の、自分の言はうと思ふことだけで議論をきめてしまふといふ行き方なのだろうが、他の人から見ると甚だ物足りないのである。氏の軽く見て居られる（又は丸で考へて居られない）拗音なるものは、日本語のローマ字式國語なることの一つの現れである（例へば假名でキヤとヤを小さく書くのは、その前の假名キの母音が省けてその前の子音と下のヤとの合した音を表はして居るのである）のだから、問題の真相をまじめに求める人ならば、假名ローマ字の比較論でこの點を考慮しないことは出来ない筈である。「その氏の論文の中に、動詞の語尾變化がローマ字式になつて居るとしても、實用上さういふ變化を一々考へるものでないから、實用文字としてはそれに重きを置く必要がないといふ意味のことが説いてあるが、これは全く其通りで、實用文字としては動詞變化の規則正しさが形に現はれる必要はない。我々が動詞の語尾變化を基にして論するのは、日本語の性質が本來ローマ字式であることを云ふのである。性質上本來ローマ字式の國語であるから、いろいろな實用上の場合にもそれが現はれて来る。上に述べた拗音はそれの一例である」。日本語は性質上ローマ字式の語であるから、ローマ字で書けば

ば拗音までも整つた統一した書き方になるが、假名で行くと、五十音だけのうちには實用上差支なく行ける（野上氏に云はせれば最も便利である）にしても、拗音といふ少し變つた場合が出て来ると、キヤのやうに一つの字を小さく添へ書きするなどといふ苦しい他と釣合はない書き方をしなければならないのである。野上氏は多分實用上それで差支ないと云はれるのだろうが、兎に角この無恰好な書き方は、日本語の本來の性質が假名式でなくてローマ字式であるのに、ローマ字式の組合せを假名で行かうとするから起つて居るのだといふことを知らねばならない。

上に述べたのは野上氏の論の二つの要點について私の考へることであるが、なほ結論に書いてあるローマ字論者の批評を見ると、氏はローマ字論者をあのやうなものと了解して居られるらしい。この點でも前の二つの要點に於けると同様、氏は御自分の思ひ込んで居る點だけについて勝手な議論をして得意になつて居られるので、それが當つて居る居ないは意に介されないらしい。兎に角、氏の議論の推理態度は此種の議論としては感服出来ないものである。

氏の推理態度はとも角として、假名とローマ字の比較の最大切な點は氏の論じて居ることの外にあるので、野上氏の論はそれに何等の結論をも與へるものではない。

發行所

一東京市神田區  
一ツ橋通町三番地

岩波書店

九電 諸(33)  
二二一〇八番  
一〇二二九番  
一〇二六二六番  
一〇二四〇番  
振替口座 東京二二六二四〇番

有所權版

大正三年十月十八日初版發行  
大正十一年一月二十五日再版發行  
昭和五年六月十六日改版第三版發行

ローマ字 異字論  
定價壹圓貳拾錢

著者

田丸卓郎

發行者

東京市鶯谷一ツ橋通町三番地

刷印社 慮理

印制者

東京市牛込區山吹町一九八番地

(寺島製本)

岩波茂雄

吉雄

田中末

郎

行刊店書波岩

夏目漱石著

菊半裁二〇二頁  
羽二重表装函人  
定價一圓二十銭  
送科書留十三銭

ローマ字坊ちやん

『坊ちやん』! それは一世の文豪漱石が抱ける人生哲學の一面を語るべき代表的力作であつた。嘘欺と嘘飾と詐術に充ちた現世に於て『坊ちやん』は遂に一個の敗者であり、併も其の至純の故を以て永劫の生、未來の世界に屬くべき者ではなかつた? 故人が得意とせる輕妙細微の筆は憂苦の人生、まこと淋しい世の諸相を描破して遺憾ない。今この雄篇は最も完全なる『日本式ローマ字書』となつて上梓せられた。五箇年に亘る編纂者の苦心と嚴正なる校訂とはよく原著の深い趣きを保つのみでなくローマ字書によつて寧ろ清新の氣を添へたことは出版界空前の偉彩として廣く愛書家諸彦に薦める。



350

468

終

